

令和4年5月12日

受講される皆様へ

(一社)日本クレーン協会近畿支部
八尾クレーン教習所

日頃から日本クレーン協会近畿支部・八尾クレーン教習所の業務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

当協会近畿支部では下記の新型コロナウイルス感染予防対策を継続して教習・講習を実施いたしております。

当該教習・講習は、労働災害防止を目的として実施しているもので、就業上必要な資格を付与するための講習であり、これらの受講機会を提供することは、当協会の社会的使命であると考えておりますので、計画どおり実施しております。

新型コロナウイルス感染防止対策の実施事項

教習所の実施事項

[>>見える化はこちらをクリック](#)

- ①講習開始前に受講生への検温実施
- ②アルコール消毒液の設置
- ③教室の教壇にアクリル板を設置して講師の飛沫防止
- ④教室は常時換気の実施
- ⑤光触媒技術による空気清浄機（コロナ菌を死滅）
- ⑥教室は次亜塩素酸水による超音波式噴射器の除菌
- ⑦教室の清掃及び机をアルコール洗浄
- ⑧職員及び指導員のマスク着用

受講生へのお願い事項

- ①必ずマスクを着用してください。
- ②手指の消毒に努めてください。
- ③咳エチケットを守ってください。
- ④発熱等の風邪のような症状がみられるときは、無理をせずに受講の延期を検討してください。

なお、受講延期をご希望の場合には、早期に受講日のご連絡をお願いします。

- ⑤受講前の検温で【37.5度以上の発熱】が確認されますと、当日の受講をお断りしております。

感染予防にご理解、ご協力をお願い申し上げます。